

会議録

会議の名称	平成21年度第2回行財政改革推進委員会
開催日時	平成21年5月15日（金曜日）10時00分から11時50分まで
開催場所	田無庁舎3階庁議室
出席者	委員：横道委員長、吉田副委員長、浅尾委員、今井委員、岡田委員、加藤委員、鈴木（純）委員 事務局：池田企画部長、池澤参与兼財政課長、柴原企画政策課長、植竹企画部主幹、岡本企画政策課主査、増岡企画政策課主任
議題	1第二次行財政改革の総括について 2西東京市の概況について 3行政評価の取組状況について 4その他
会議資料の名称	資料1第二次行財政改革の総括（案） 資料2地域経営戦略プランの取組状況 （1）地域経営戦略プランにおける評価指標の推移 （2）地域経営戦略プランの財政効果 （3）地域経営戦略プラン実施項目の平成20年度取組結果 資料3公共施設等の整備及び管理運営の状況 （1）主な施設整備・改修の状況と普通建設事業費の推移 （2）施設管理運営経費（平成18年度決算ベース） 資料4西東京市定員適正化計画と職員削減の状況 資料5行政評価の取組状況及び今後の取組方針 （参考資料） 選択と集中の行財政経営を目指して（平成17年3月行財政改革推進委員会答申） 平成21年度予算の概要 西東京市後期基本計画 西東京市総合計画（実施計画）平成21～23年度
記録方法	☐ 全文記録 ■ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	

○発言者名：

発言内容

《開会》

○横道委員長：

今年度の委員会は、1月に市長から諮問のあった第3次行革大綱の基本方針について、概ね10月を目途に答申を行う予定です。本委員会の役割を再確認するため、参考資料として前回の答申が配布されています。内容について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

《西東京市行財政改革推進委員会答申（選択と集中の行財政経営を目指して）に基づき説明》

○横道委員長：

本委員会の役割は、西東京市の現状を把握し、今後の取組の視点や方向性を答申することであり、第3次行革大綱の答申も前回と同じようなスタイルになると思います。答申を受けて、市が具体的な取組内容について検討し、行革大綱を作成するということになります。

議題1 第二次行財政改革の総括について

○横道委員長・

議題1について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

《資料1、2-1、2-2、2-3に沿って説明》

○横道委員長

質問等がありましたらお願いします。

○今井委員：

これまで特別会計についてはあまり議論してきませんでしたが、本審議会の役割に特別会計に関する事項は含まれるのですか。

また、現行プランの大きな目標となっている経常収支比率について、目標の達成が難しいとのことですが、どのような原因が考えられますか。

○事務局：

本委員会は、特別会計の内容自体については議論の対象とはなりませんが、特別会計への繰出金については、現行プランでも検討項目としています。

○横道委員長：

この件については、現行プランの検討時にも議論した経緯があります。特別会計の事業の中身については、その内容を審議する審議会等がありますので、例えば具体的に料金

の設定等についてはそちらで検討するということになります。ただし、繰出金については議論の対象としていますので、事務局には関連する資料の積極的な提供をお願いします。

○事務局：

経常収支比率については、経常経費削減に向けた行革の取組を進めている一方で、新たな行政需要も発生していることから、目標値の到達が難しい状況になっています。

○横道委員長：

現行プランでは、行革により88億円を削減して、経常収支比率85パーセントを実現するという目標をたてていましたが、削減額が約85億円と目標をほぼ達成している一方で、当初の想定とは異なり、経常収支比率が目標達成できないのは何故でしょうか。

○事務局：

行革の取組みによる削減や収入増加はあるのですが、それと同等若しくはそれ以上に、新たな行政課題による経常的な歳出が増大しているためです。

また、経常収支比率の算出方法について、平成19年度決算から制度が一部改正になりました。この改正により、1.3ポイント程度数値が上がっているということもあります。

議題2 西東京市の概況について

○横道委員長：

議題2について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

《資料3～4、（参考資料）平成21年度予算の概要、に基づき説明》

○横道委員長：

質問等がありましたらお願いします。

○加藤委員：

平成20年度から平成21年度にかけて、諸収入が約3億円減少していますが、大きな要因は何でしょうか。

○事務局：

都市計画道路の東京都受託事業が減り、その分の収入が減少するためです。

○今井委員：

平成21年度の市民税収入の見込みについて、現在の経済情勢を考慮していますか。

○事務局：

平成21年度については、人口の増加に伴い納税義務者が実際に増加していること、中でも30代・40代の世代が増加しており、傾向として所得が200万円以下の方が多いことなどを踏まえて見込んでいます。

○横道委員長：

平成22年度以降も概ね横ばいに推移すると見込んでいますが、リーマンショックなどの影響も考慮しているのですか。

○事務局：

個人市民税については、一年遅れで影響が出ることを考慮しつつ、人口増加なども踏まえて見込んでいます。

○加藤委員：

今後、生活困難者や子育て世代への支援の必要性がさらに増すと考えられ、確実に扶助費が増加すると考えられますが、その影響はどのように考慮しているのですか。

○事務局：

扶助費は増加傾向にあります。全てをそのまま増やすと予算規模が増大しすぎてしまうので、市の単独施策などに対して一定のシーリングをかけていく財政計画となっています。扶助費だけではなく物件費や補助費等も含め、毎年の予算編成の中でシーリングを現実化させていくことが大きな課題であると考えています。

○横道委員長：

平成21年度予算では、生活保護費はいくらとなっていますか。

○事務局：

約42億円であり、平成20年度に比べて約10パーセント増加しています。

○横道委員長：

3年間のフレームの中では、人件費の削減や扶助費等のシーリング、また下水道事業の料金改定や繰上償還の実施を想定しているとのことですが、そのような取組みが実施できない場合にはどうなるのでしょうか。

○事務局：

歳出を抑えないと予算が編成できないので、建設事業等について延伸も含めて見直しを行うこととなります。

○今井委員：

地方交付税について、財政力指数が1を超えると普通交付税が不交付となってしまいますが、西東京市はいつ頃に超えるの見込んでいますか。

○事務局：

合併による交付税の特例が、平成23年度から5年間掛けて段階的に縮減されることになっています。少なくとも、平成23年度までに不交付団体になることはないの見込んでいます。

○浅尾委員：

資料3-1の事業は、合併により実施することとなった事業なのでしょうか。

○事務局：

資料中のほとんどの事業は、合併特例債を活用している事業です。

合併特例債は、合併時に策定する10年間の新市建設計画に位置付けた事業を対象とすることができます。

○浅尾委員：

合併特例債は、合併に伴う施設の統廃合などが対象となるイメージでしたが、どのような考え方なのでしょうか。

今後、合併特例債がなくなります、施設整備もなくなるのでしょうか。

○事務局：

本市の新市建設計画では、新しいニーズに対応するための施設のほか、その必要性から老朽化施設の建替事業を数多く位置付けています。

今後については、財源確保が難しくなりますので、老朽化施設の建替えが必要となった場合でも、施設の統廃合等を実施して規模を一定に押さえつつ、財源も確保しなければ実施できません。

○吉田委員：

扶助費などについて大幅な削減は難しいと考えられますので、現在も取組を行っている人件費を始めとした管理コストに対し、もう少し手を入れていく必要があります。施設の統廃合や民間への移行などにより、施設維持管理経費の削減を図らないと財政面での効果は出にくいと思います。

その他の施設についても、例えば行政財産を駐車場として活用している自治体がありますが、そういった「活用する取組み」と「処分する取組み」を組み合わせながら、削減を図ることも必要だと思います。

○横道委員長：

お話のありました点については、第三次行革大綱の大きなテーマになってくると思います。

合併特例債に伴う投資的経費について、暫減傾向にあると思っていましたが、概ね50億円台で推移しており、かなり多くの事業を実施しているとの印象を受けました。一般的な他市の状況は、どの程度なのでしょうか。

○事務局：

近隣では20億円台の市もありますので、本市では合併特例債を活用しながら概ね2～3倍の事業を実施していることになります。

○横道委員長：

景気対策の一環として国から補助金等のメニューが用意されることがあるのかもしれませんが、新市建設計画終了後の投資的経費の考え方については、大きく見直す必要があ

ります。

○今井委員：

国の経済対策で小中学校の耐震化の実進を進めていますが、西東京市では既に耐震化率100パーセントとなっています。対応が早すぎたのでしょうか。

○事務局：

経済対策では、他にも小中学校の地デジ対応や太陽光発電の導入などのメニューがありますので、維持管理経費などの後年度負担を考慮しながら、検討します。

○横道委員長：

合併特例債の発行可能額に対して発行予定額が86パーセントというのは、全国的に高い水準なののでしょうか。

○事務局：

事業の進捗状況等によって、実際にはもう少し減るとは考えていますが、高い水準だと思います。

議題3 行政評価の取組状況について

○横道委員長：

それでは議題3について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

《資料5に基づき内容説明》

○横道委員長：

事務事業評価は、どのくらいの事業数を対象として、どのようなサイクルで実施していくのでしょうか。

○事務局：

評価対象が約250事業であり、3年間で平均すると80事業程度となりますが、事業の進捗よくに応じて行うことから、年度間では実施数に多少の差が生じることになります。

○今井委員：

取組項目27番の「徴収率の向上」は大切な取組みであると思いますが、評価Cとなっています。これは、徴収率の向上に向けた取組みが進んでいないということでしょうか。

○事務局：

徴収率向上のための取組みは行っていますが、今回の資料は取組項目の予定となっている「困難事例の共同処理」の進捗状況について評価をしているものです。庁内連携として、納税課と他課との協力体制についての方向性がまだ出ていないという状況ですので、第三次行革大綱の中でも課題となると考えています。

○今井委員：

取組項目23番「契約・入札制度の改善」について、電子入札率が90パーセントとありますが、残りの10パーセントはどう解釈すべきでしょうか。またどのような効果があったのでしょうか。

○横道委員長：

効果としては、内部コストの削減という点と、広く入札ができるようになったことによる落札率の減少などが挙げられます。

○事務局：

入札案件における電子入札の対象範囲を段階的に拡大しているものであり、実際に効果はあるはずですが、この部分だけの効果額を算出することは難しいと考えています。

○吉田委員：

総合計画事業を中心に事務事業評価と施策評価を1年交代で行っていくということですが、この実施内容からは毎年同じようなことを実施するように見えてしまいます。実際に評価結果を成果へとつなげることが必要ですが、施策評価の結果を総合計画の主要事業にどのようにフィードバックさせようと考えていますか。

○事務局：

施策ごとに目的の達成度を判断し、また施策ごとの事業に優先度をつけることによって、予算編成に反映させていくことを考えています。

○吉田委員：

実際に成果を上げるためには、予算への反映についても明確にルール化する必要があります。

○横道委員長：

行政評価結果の予算への反映方法等について、フローを作成していただき、次回の委員会で提出をお願いします。

その資料を基に、委員会としての意見を述べたいと思います。

議題4 その他

○事務局：

次回開催日は、再度日程調整の上、連絡します。

《閉会》